

## 千葉市議会向上会議の設置及び第1回の会議の開催について

本市議会は、次のとおり千葉市議会向上会議を設置することとし、第1回の会議を開催いたしますので、お知らせします。

### 1 千葉市議会向上会議の設置について

#### (1) 目的

千葉市議会基本条例に基づき、議会の機能強化及び議員の資質向上を図る。

#### (2) 協議事項

- ① 議会のICT化に関すること。
- ② 議会の会期の早期決定に関すること。
- ③ 議員の資質の向上に関すること。
- ④ その他必要と認める事項

#### (3) 設置期間

平成29年9月28日（木）から平成31年3月31日（日）まで

※ 設置要綱及び委員名簿は、別添資料1・2のとおり

### 2 第1回千葉市議会向上会議の開催について

- (1) 開催日時 平成29年12月1日（金） 本会議散会后
- (2) 場 所 議会棟3階 第1委員会室
- (3) 案 件
  - ① 議会向上会議の運営について
  - ② 議会のICT化について
  - ③ その他